



Title	北宋の軍事政策と東部ユーラシア情勢
Author(s)	伊藤, 一馬
Citation	大阪大学, 2013, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/60043
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	伊 藤 一 馬
博士の専攻分野の名称	博 士（文学）
学 位 記 番 号	第 2 6 0 5 0 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 25 年 3 月 25 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 1 項該当 文学研究科文化形態論専攻
学 位 論 文 名	北宋の軍事政策と東部ユーラシア情勢
論 文 審 査 委 員	（主査） 教 授 荒川 正晴 （副査） 教 授 片山 剛 教 授 桃木 至朗 准教授 田口宏二郎

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、北宋の地方軍事制度である将兵制に焦点をあて、当該制度の内容とその時代的・地域的展開について、対外情勢との関連を視野に入れ検討したものである。

第1章では、仁宗期に勃発した宋夏戦争に際して、陝西地域に導入された経略安撫使体制が、どのような対西夏戦略に基づいて形成されたのかを検討する。結論として、この体制が西夏軍の侵攻を前提としたものであり、それへの対処に重点を置く戦略が意図されていたことを示すとともに、范仲淹が創始した部隊編制の単位である「将」が、この戦略の中核を担っていたことを指摘する。

第2章では、前章の仁宗期における「将」が、神宗期の将兵制にどのように結びついていったのか、その具体的な過程や背景を追究する。まず宋夏戦争以降の陝西地域においても、「将」が存在していたことを示し、神宗期に入っても対西夏戦争や熙河経略などの軍事行動において「将」が重要な存在であったことを明らかにする。また、こうした軍事行動の中で「将」の規模が拡大するなど、陝西地域の情勢の変化と連動して「将」を中核とする軍事体制が展開していたこと、さらには、熙寧七年に陝西地域で軍事体制の全面的な再編制として将兵制が成立すると、当時の北宋を取り囲む対外情勢のもと、それが河北地域や東南諸路にも援用されたことを指摘する。

第3章では、将兵制が地方軍事体制や官僚制の中にどのように位置付けられ、地方統治体制においてどのような役割を担っていたのかを検討する。哲宗期以降、陝西地域では「将」が管轄区域を有する軍政機関としての性格を有すると同時に、民政とも不可分の役割を果たしていたこと、さらには「将」の指揮官である将官が、官僚体系において路分都監の下位に明確に位置付けられるとともに、軍政統轄官と実戦指揮官という二つの役割を担っていたことを明らかにする。また、このことが、陝西地域の地方統治を軍事と民政とが一体となって運用される、特徴ある体制にしていると見る。

第4章では、一次史料である「宋西北辺境軍政文書」に見える文書書式や授受関係を手がかりとして、陝西地域における地方統治体制の構造を検討する。「将」をはじめとする諸機関相互の文書のやり取りを手がかりに、陝西地域の地方統治体制において、「将」―堡寨という統属関係と府／州／軍一県という統属関係とがパラレルになっていたことを指摘する。また「宋西北辺境軍政文書」の分析を通じて、北宋末期～南宋最初期という時期が、唐代の文書行政のありかたを継承すると同

時に、モンゴル時代の文書行政にも繋がる過渡期とみなすことができると推断する。

第5章では、「宋西北辺境軍政文書」に見える入援所関連文書、潰散兵招収関連文書を取り上げ、北宋滅亡～南宋成立期における中央政府と陝西地域の関係、陝西地域における軍事情勢を検討する。まず、「宋西北辺境軍政文書」に引用される敕書が南宋成立時の敕書であり、その敕書が成立直後の南宋中央政府と陝西地域とを結ぶとともに、陝西地域における軍備再建の円滑化、効率化に作用したことを明らかにする。また、陝西地域の軍備再建に介在する「将」の姿から、兵員管理や軍事力掌握が「将」を単位としていたことが窺えることを指摘する。

以上の検討を通じて、これまで必ずしも明瞭ではなかった宋代将兵制の「姿」を具体的に浮き彫りにするとともに、北宋の軍事政策が対外情勢と密接に連動して展開していたことを明らかにする。

論文審査の結果の要旨

申請者は、学部・大学院を通じて宋代の軍事制度である将兵制に着目し、内外の先行研究を十分に踏まえ、その全容の解明に努めてきた。何よりも申請者の研究を際立たせているのは、多くの先行研究に振り回されることなく、それらとはまったく異なった視点と方法論に立脚して分析対象にアプローチしていることである。

これまで宋代史の研究は、如何にして中央に権力を集中させ、それまでの地方割拠の状態を乗り越えようとしたかという視点に基づく検討が主流であったが、それは軍事史・軍制史の研究分野においても例外ではなかった。本論は、こうした古い枠組みを克服しようとする意欲的な研究である。すなわち、本論文において申請者は、陝西地域などの前線地域に構築された将兵制が、前線に配置された軍官たちに自由裁量の権限を認める体制であったことを明らかにし、軍事権の中央集権化という視点ではうかがい知ることのできない、宋代における軍事の実情を浮かび上がらせている。

また、本論文のタイトルからもうかがえるように、申請者は中国史という枠組みでこの問題を捉えるばかりでなく、「世界史」の画期でもある10～12世紀におけるユーラシア東部地域の諸情勢を広く見渡したうえで、この問題を見極めようとしている。第2章において、将兵制が陝西・河北・東南諸路において異なった背景のもとに設置されながら、相互に密接に連動して展開していたことを明らかにし得たのは、こうした新たな視点に依るところが大きい。

さらには、出土文書史料という一次史料を分析して、これまでにない方法でのアプローチを試みているのも注目される。とくに、文書の所蔵機関にまで足を運び実見調査を繰り返したことは、申請者の文書分析を信頼性の高いものになっている。本論の第4章・第5章における画期的な多くの新発見は、こうした研究手法とそれを実践する申請者のスキル獲得の努力を抜きにしては考えられない。

本論文は、こうした特筆すべき視点や方法により、これまで軽視されてきた感のある将兵制を分析し、この制度の検討が北宋史研究にとって如何に重要な意義を有するのかを明確にしている。何よりも、北宋が建国当初の中央集権や「強幹弱枝」と言う理念とは裏腹に、自らを取り巻く国際情勢に対処するために地方へ軍事力を定着させる軍事政策を追及していたことを明らかにした功績は高く評価できよう。

ただし、①立論に用いられたキーワードや史料の定義・解釈になお不十分な点があること、②将兵制が中国軍制史研究のなかに明確には位置づけられていないこと、③ユーラシア東部という視点に立脚しながら、非漢人の武力を如何に取り込んだのか検討が不足していること、④結論として想定する「将寨制」「州寨制」「州県制」の併存体制について、なお不明瞭な点があることは、今後の大きな検討課題である。しかし本論文は、北宋の軍事政策や軍事制度の展開が、建国当初の中央集権的政策の単なる衰退や崩壊ではなく、当時の国際情勢への対応によりもたらされた帰結で

あることを明らかにした力作であるとともに、北宋の軍事政策に対する旧来の像を打ち壊し、宋代史研究に大きなインパクトを与える貴重な成果と認められる。

よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。